

平成 26 年度在宅歯科医療連携室整備事業活動報告書

公益社団法人富岡甘楽歯科医師会

富岡甘楽歯科医師会は、平成 26 年度在宅歯科医療連携室整備事業を、群馬県からの委託事業として下記のとおり実施した。

目的

在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、県民や在宅歯科医療を受ける者及び家族等のニーズに応え、県の在宅歯科医療の推進及び安心して安全な歯科医療の提供体制の構築を図る。

内容

1. 医科・介護等との連携・調整に関する業務
2. 在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所等の紹介に関する業務
3. 在宅歯科医療機器の貸出しに関する業務
4. 広報に関する業務

1. 医科・介護等との連携・調整に関する業務

① 公立富岡総合病院及び公立七日市病院と連携契約書の締結継続

当会の会員が口腔外科の医長を務めている公立富岡総合病院、歯科医師会と隣接する公立七日市病院と平成 22 年 11 月に医療連携契約書を契約し、より安心して診療を提供できる体制を整備し、平成 26 年度も継続している。

② 多職種との利用者情報の共有

甘楽富岡在宅ケアの会等の活動を通して、多職種との連携を図っている。

在宅ケアの会は、年に 6 回の勉強会(定例会)や視察、講演会などを行っている富岡甘楽地域の多職種協働の民間団体で、富岡甘楽歯科医師会は平成 4 年から参加している。会員は、医師、歯科医師、歯科衛生士、訪問看護師等の医療職、介護支援専門員、介護士、社会福祉士等の介護職、行政職、実際に介護に携わっている家族、ボランティアの会などで構成されている。

③ 歯科保健管理契約の締結による歯科健診・口腔ケアの実施と予防管理の推進

富岡甘楽歯科医師会は、身体障害者療護施設みらい、特別養護老人ホームシルク白倉、地域密着型特別養護老人ホームシルク小幡、知的障害者更生施設妙義もみじ学園、指定介護老人福祉施設かぶらの里、指定介護老人福祉施設さわやかホーム、富岡市障害者福祉作業所つくし学園、特別養護老人ホーム天の間園、特別養護老人ホーム妙義の 9 施設と歯科保健管理契約を締結している。管理契約を結ぶことにより、介護施設等の歯科健診・口腔ケアなどを通じ、隠れていた問題・必要性を掘り起こし、予防管理の推進を図っている。また、摂食嚥下指導を含めた口腔ケア指導の要望が多く実施回数も年々増加傾向にある。

④富岡保健福祉事務所主催の「甘楽富岡地域在宅チーム医療地域リーダー会議」に参加
 研修会参加者は、地域リーダーである歯科医師2名、当会の歯科医師 2名 歯科衛生士 2名
 が参加し各グループで参加している他職種に「在宅歯科医療連携室」を周知した。

⑤富岡保健福祉事務所主催の歯科保健連絡調整会議
 昨年度に続き、富岡甘楽歯科医師会から在宅歯科医療連携室についての報告を行い、在宅療養者につ
 いての課題について意見交換が行われた。 申し込み方法等について再確認を行った。

2. 歯科診療所等の紹介業務

① 紹介業務の流れの充実と会員への周知徹底

歯科訪問診療担当者の決定方法や情報の伝達方法などを再検討し、定例会等で会員に周知した。歯科
 医院の選択方法は、患者の主治医及び希望を優先し、近くの歯科医院、特殊診療委員会の順で、必ず担
 当医を紹介できる体制を整備した。

②電話・窓口対応のために記録用紙を利用

電話や窓口での対応のために作製した記録用紙を施設等関係者に事前に配布し、利用しやすくした。

③事前訪問（歯科衛生士による訪問調査）の実施

状況を把握するため必要に応じて、歯科衛生士が事前訪問を実施している。平成26年度は相談件数
 106件中 83 件（内 44件は施設口腔ケアで対応）の歯科衛生士による訪問調査を実施した。

歯科衛生士による訪問調査回数

★歯科衛生士による施設口腔ケア時における調査

❁要請により実施した歯科衛生士による訪問調査

月	★施設	❁訪問	月	★施設	❁訪問	月	★施設	❁訪問
4月	1	5	8月	0	5	12月	7	2
5月	3	4	9月	1	5	1月	7	0
6月	0	4	10月	1	3	2月	12	4
7月	1	4	11月	0	0	3月	7	4

3. 診療機器の貸出し業務

① 訪問用診療機器の整備

訪問診療用のポータブルユニット(オサダポータブルユニット デイジー)、ポータブルレントゲン
 (オサダ デキシコADX4000)を、整備しいつでも貸し出しができるようにしている。

さらに、当年度、歯科衛生士による在宅患者の口腔管理用に訪問口腔ケアユニット（オサダポータブル
 ユニット リリー）を購入した。

② 訪問用診療機器の使用説明を実施

購入時に説明会を実施したが、実際に使用する際に困惑するので、貸し出し時には使用説明書を配布
 し、使用方法について説明している。また、歯科医師会歯科衛生士が担当歯科医院に出向き職員に説明
 することもある。

③ 訪問用診療機器の管理

訪問用診療機器は歯科医師会で管理し、貸出簿を作成して貸し出し状況を管理している。会員は、3ヶ月ごとに自医院での訪問歯科診療の実施件数を歯科医師会に報告している。

4. 広報に関する業務

① 富岡甘楽歯科医師会ホームページの活用

富岡甘楽歯科医師会のホームページで在宅歯科医療連携室について紹介している。

<http://www.tkda.jp/newpage271.html>

② 歯科衛生士がケアカンファレンス等に参加し、口腔機能の維持管理の必要性を説明、連携先等の紹介など必要に応じ情報提供した。